

○愛荘町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則

平成18年2月13日

規則第39号

(趣旨)

第1条 この規則は、愛荘町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年愛荘町条例第61号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定申請書類)

第2条 条例第2条の規定による申請書は、公の施設における指定管理者の指定申請書(様式第1号)によるものとする。

(事業報告書類)

第3条 条例第7条の規定による事業報告書は、公の施設における指定管理者の事業報告書(様式第2号)によるものとする。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年2月13日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の愛知川町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則(平成15年愛知川町規則第24号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

様式第1号(第2条関係)

公の施設における指定管理者の指定申請書

年 月 日

愛荘町長

所在地

団体名

代表者氏名

(連絡先

㊟

)

公の施設の指定管理者の指定を受けたいので、愛荘町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 指定管理者の指定を希望する公の施設の名称

2 添付書類

- (1) 管理を行う公の施設の事業計画書
- (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (3) その他町長が必要と認めた書類

以上

様式第2号(第3条関係)

公の施設における指定管理者の事業報告書

年 月 日

愛荘町長

所在地

団体名

代表者氏名

(連絡先

㊟

)

愛荘町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 公の施設の名称

2 添付書類

- (1) 事業実績報告書
- (2) 利用に係る料金の収入の実績を確認できる書類
- (3) その他町長が必要と認めた書類

以上

様式第1号(第2条関係)

様式第2号(第3条関係)